

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 8 月 10 日

評価対象事業		評価者	ごみ減量対策課担当課長 不破 寛和	
環境-04	ごみ資源化事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	ごみ減量対策課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	3Rの推進・ごみの適正処理

1 事業の目的

対象	市民等
意図	廃棄物を適正に処理し、循環型社会の形成を目指すため。
効果	ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

2 令和4年(2022年)度実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 資源物やごみを品目別に分別し、委託事業により適正な資源化を図った。 事業系ごみを事業者訪問等による適正排出の指導を行うことで、分別徹底を図った。 	施策の成果にある「植木剪定材受入事業場維持修繕料の不足に伴う増加分は、年度内に完了できないため、翌年度に繰越しを行った。」という文言については記載しておりません。
---	---

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	事業系ごみ適正排出	検査機保守管理業務委託、維持修繕、車両賃借料、電信料、燃料費	事業系燃やすごみ搬入量(トン)	7,805 / 8,206	7,941	95%		
				2,189 / 1,355	725			
02	家庭系一般廃棄物資源化等業務(令和5年度から一部廃棄物処理施策推進事業へ移管)	資源化業務委託、坂ノ下積替所及び植木剪定材受入事業場維持管理費	資源化率(%)	集計中 / 53.0%	54.8%	-		
				708,247 / 770,552	569,294			
03	粗大ごみ処理手数料収納等事務	粗大ごみ処理手数料収納等事務委託	事務執行率(%)	100% / 100%	100%	100%		
				2,396 / 2,541	2,759			
04	産業廃棄物(フロンガス等)処理業務	産業廃棄物(フロンガス等)処理業務委託	適正処理率(%)	100% / 100%	100%	100%		
				3,687 / 5,671	5,756			
05	一般廃棄物(可燃ごみ)搬送(令和4年度で事業終了)	一般廃棄物(可燃ごみ)搬送業務委託	搬送執行率(%)	100% / 100%	-	100%		
				5,719 / 1,584	-			
06	一般事務経費	消耗品費、普通旅費、印刷製本費	-	- / -	-	-		
				2,536 / 3,163	2,443			
07				/				
08				/				
				/				
				/				
			国県支出金	/				
			地方債	/				
			その他特定財源	268,337 / 213,911	276,421			
			一般財源	456,437 / 570,955	304,556			
			事業費の合計(千円)	724,774 / 784,866	580,977			
			人件費(千円)		55,209	46,769		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5.0	5.3	5.3	4.5		
会計年度任用職員	11.0	11.5	11.5	9.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	事業系ごみ適正排出	コロナ禍による事業系ごみの減少、分別徹底などの啓発・指導を継続してきたことなどから目標を達成した。	事業系ごみの発生抑制、減量に寄与するため妥当である。	今後、リバウンドしないように引き続き事業系ごみの適正排出の指導を強化するとともに、事業所から排出される生ごみの資源化を促進する必要がある。
02	家庭系一般廃棄物資源化等業務(令和5年度から一部廃棄物処理施策推進事業へ移管)	ごみの総排出量及び資源化量が併せて減少したことから全体のリサイクル率がやや減少した。	家庭系一般廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	今後、新たな資源化品目が増えるため、適切な処理方法を検討する必要がある。 新型コロナウイルスの感染症拡大による外出自粛の影響により容器包装プラスチックや段ボールの排出量が増加し、処理経費が増加した。今後の排出量の動向を注視する必要がある。
03	粗大ごみ処理手数料収納等事務	粗大ごみ処理手数料収納等事務を確実に行った。	家庭系一般廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	—
04	産業廃棄物(フロンガス等)処理業務	産業廃棄物を適切に処理した。	産業廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	—
05	一般廃棄物(可燃ごみ)搬送(令和4年度で事業終了)	可燃物を適正に処理するため、確実に搬送を行った。	一般廃棄物(可燃物)を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	—
06	一般事務経費	—	—	—
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
---------	-----------------------------	---	-------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

・第3次一般廃棄物処理基本計画においてゼロ・ウェイストの実現を掲げ、資源化品目も拡大するため、事業費の削減は難しいが、新たな焼却施設を建設した場合より、焼却施設を建設せずにごみの減量・資源化を進めていく方が総合的に判断すると費用対効果があると考え。なお、ごみの資源化業務の費用については、安定的な処理を第一としながらもできる限り抑制できるよう努めていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ごみの焼却量の削減						単位	トン
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ごみ処理は、市町村の義務であるとともに市民生活に欠かすことのできないものであることから、周辺住民との協定に基づき、年間焼却量を見据え、適正に実施していくため。	目標値	29,639	27,564	26,758	26,316	24,885	15,522	
	実績値	29,994	28,483	22,377				
	達成率	98.8%	96.8%	119.6%				

指標(単位)	リサイクル率の向上						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
リサイクルをすすめることで、循環型社会を構築し、焼却量の削減を図るため。	目標値	53.0	53.0	54.8	55.0	55.3	71.7	
	実績値	52.7	52.6	集計中				
	達成率	99.4%	99.2%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	リサイクル率(※国報告数値)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	52.6%	29.9%	23.5%	25.5%	22.7%	33.0%	50.4%	46.6%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	リサイクル率については人口10万人以上の市で全国1位となっている。引き続き、ごみの発生抑制を推進し、排出量の削減を図る。
----------------------	--